

## 第2 自習室の修了生の利用について

現在割り振られている修了生の個席の利用は 9 月までとしている。10 月以降、個席の利用を希望する法科大学院修了生は、9 月 12 日（水）17 時までに法文 1 号館 2 階の大学院係前のボックスに届けること。（様式は同ボックス上に置いてある。）

なお、個席の利用開始日および利用できる個席については、9 月中旬以降に決定次第、法文 1 号館アーケード内に掲示する予定である。

（応募者が多数の場合は学務委員会で抽選する。）

また、今回指定された個席は、10 月 1 日（月）から来年 3 月まで利用することができる。

2018 年 7 月 11 日

法曹養成専攻長